

報告第12号

令和3年度市立八幡浜総合病院事業会計予算繰越計算書

令和3年度市立八幡浜総合病院事業会計の予算を別紙のとおり令和4年度に繰り越したので、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、議会に報告する。

令和4年6月7日提出

八幡浜市長 大 城 一 郎

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額
1 資本的支出	1 病院整備事業費	医療機器等購入事業	147,492,000	114,788,080	9,344,500

事業会計予算繰越計算書

(単位：円)

左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
国庫補助金	企業債	損益勘定留保資金			
0	9,300,000	44,500	23,359,420	0	一部の医療機器について、納入までに時間を要し、年度内の完了が見込めなくなったため。

